

議員定数等調査特別委員会
報告書

令和6年2月

議員定数等調査特別委員会

目次

1	はじめに	1
2	特別委員会の設置	1
3	議員定数及び議員報酬の変遷	1
4	特別委員会の開催経過及び調査概要	2
5	基礎資料等の概要	3
6	特別委員会の協議の概要	8
7	調査の結果	12
8	まとめ	14

1 はじめに

新市発足以来、一度も改定されていない本市の議員報酬は、県下で最も低額の部類にあり、若い世代の立候補環境整備、立候補意欲醸成のために早期の改定が望まれていたが、市内の経済状況が低迷している状況からこれまで議員報酬の増額の検討は見送られてきた。

そのような中、会派代表者会議において、将来の議員として立つ若い人たちの環境整備、延いては西海市議会の活性化のため、議員報酬及び議員定数の在り方について検討を行う必要があると提起がなされ、必要な事項の調査を行うため、令和4年第4回定例会で議員定数等調査特別委員会を設置し、これまで10回にわたって議論を重ねてきた。

2 特別委員会の設置

(1) 特別委員会の設置

令和4年12月16日

(2) 設置の期間

設置の日から調査終了まで。

なお、本委員会は、閉会中もなお継続調査を行うことができる。

(3) 調査事件

議員定数及び議員報酬の在り方に関する必要な事項の調査。

(4) 委員数

7名

3 議員定数及び議員報酬の変遷

(1) 議員定数

改定年	定数
平成17年（合併時）	26人
平成21年（改選時）	20人（6人削減）
平成29年（改選時）	18人（2人削減）

(2) 議員報酬

改定年	区分	報酬月額
平成17年（合併時）	議長	389,000円
	副議長	329,000円
	常任委員長	315,000円
	議会運営委員長	315,000円
	議員	310,000円

4 特別委員会の開催経過及び調査概要

開催期日	内 容
会派代表者会議 令和4年12月2日	提起、協議
会派代表者会議 令和4年12月6日	特別委員会設置の決定 調査事項の確認、委員の内定等。
本会議 令和4年12月16日	特別委員会の設置 正副委員長の互選。
第1回委員会 令和5年2月20日	設置目的、過去2回設置された特別委員会の調査内容の確認 調査報告書を基に協議経過等を確認した。 今後の進め方について協議 市民アンケートの実施及び調査対象市の選定を決定。 スケジュールの確認 令和5年12月を目途に結論を出すことを決定。
第2回委員会 令和5年4月17日	市民アンケートの実施方法の検討 対象者を本市在住で18歳以上、人数1,400名、調査期間20日程度として、市民アンケートの質問項目を決定。
第3回委員会 令和5年5月12日	調査市の分析項目の検討 県下12市、類似団体35市、人口2万人以上3万人未満の83市を調査対象市として、全国市議会議長会の調査結果等を基礎資料とすることを決定。
市民アンケートの実施 令和5年5月12日 ～6月20日	本市在住で18歳以上、1,400名（無作為抽出）の方を対象に実施。
第4回委員会 令和5年6月30日	議員定数及び議員報酬の現状分析 収集した資料の比較・分析を基に自由討議を行った。
第5回委員会 令和5年7月25日	議員定数及び議員報酬の現状分析 議員定数を改定した又は改定予定としている市の委員会数及び議員報酬の改定状況を確認し、自由討議を行った。 市民アンケートの集計、分析 市民アンケートの結果を基に自由討議を行った。

<p>第6回委員会 令和5年8月23日</p>	<p>議員定数・議員報酬の検討に当たっての論点や留意点の整理 収集した資料及び市民アンケートの結果を基に論点・留意点を整理し、自由討議を行った。</p> <p>議員定数及び議員報酬の方向性の確認 議員定数の削減に向けて検討することを確認した。 議員報酬の増額に向けて検討することを確認した。</p>
<p>第7回委員会 令和5年9月22日</p>	<p>議員定数・議員報酬に関する考え方・意見 議員定数を削減することで意見が一致した。 議員報酬を増額することで意見が一致した。</p>
<p>第8回委員会 令和5年10月16日</p>	<p>議員定数・議員報酬の改定の要否 議員定数及び議員報酬とも改定が必要とのことで一致した。</p> <p>特別委員会の意見集約 委員会としての意見を集約した。</p>
<p>第9回委員会 令和5年11月27日</p>	<p>特別委員会の意見集約の確認 集約した意見を確認した。</p>
<p>第10回委員会 令和5年12月26日</p>	<p>特別委員会報告書の作成 報告書の策定</p>

5 基礎資料等の概要

(1) 過去2回設置された特別委員会の調査報告書

本市議会は、議員定数等に関して過去2回特別委員会を設置して調査を行い、条例改正や政策提言につなげてきた。

議員定数等に関する特別委員会（平成27年6月30日～平成28年9月27日）

議員定数の在り方及びこれに関連する事項について、14回にわたり調査した結果、平成29年5月1日から開始する市議会議員の議員定数を20人から18人とする西海市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案を策定した。

なお、議員定数以外の協議事項については、成果を得ることができなかった。

議員定数等調査特別委員会（令和元年11月29日～令和2年3月19日）

議員定数及び議員報酬について、5回にわたり調査した結果、議員定数は現状の18人とし、議員報酬は令和3年4月30日任期満了に伴う西海市議会議員一般選挙後から44,000円増額の354,000円とする結論となり、この調査報告に基づき、

令和2年3月19日に西海市議会から市長へ議員報酬の増額に伴う政策提言を行ったが、市長より「議員報酬の増額改定の必要性は十分理解しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う危機的状況を考慮し、特別職報酬等審議会への諮問、並びに現任期中の増額改定は極めて困難である」との回答がなされたため、議員報酬の増額改定には至らなかった。

(2) 議員定数及び議員報酬等に関する市民の意見

議員定数及び議員報酬等に関して、市民の意見を聴取するため、市民アンケートを実施し、広く市民の意見等を把握することとした。

① 市民アンケート調査結果

対象者	18歳以上の方から、無作為抽出した1,400人
期間	令和5年5月12日～令和5年6月20日
回答方法	郵送 283件 WEB 62件 合計 345件
回答率	24.64%（小数点第3位を四捨五入） ※回答者数345人/発送数1,400人

② 市民アンケート内容及び回答結果

今回の特別委員会における調査項目は7項目に限定して実施した。

【質問1】あなたの性別を教えてください。

回答	回答者数	割合
男性	157	45%
女性	179	52%
無回答	9	3%

【質問2】あなたの年齢を教えてください。

回答	回答者数	割合
10代	5	1.4%
20代	15	4.3%
30代	21	6.1%
40代	39	11.3%
50代	53	15.4%
60代	63	18.3%
70代	98	28.4%

80代	41	11.9%
90代	8	2.3%
100歳以上	1	0.3%
無回答	1	0.3%

【質問3】 妥当と思う議員定数を選んでください。(1つだけ選んでください)

回答	回答者数	割合
20名	10	2.9%
19名	4	1.2%
現状(18名)	107	31.0%
17名	16	4.6%
16名	60	17.4%
15名以下	104	30.1%
わからない	40	11.6%
無回答	4	1.2%

【質問4】 問3の回答を選んだ理由は何ですか。(複数回答可)

回答	回答件数
市の面積を考慮すると、議員数は確保すべき	38
市民の声を反映させるために必要	80
地域の代表が必要	80
議会の活性化のために必要	34
立候補の枠が広がり、機会が増える	8
他市と比べて多い	44
財政的な面から、経費削減のためにも減らすべき	118
議員数を少々減らしても、議会機能は発揮できると思う	130
その他	46

【質問5】 現在の議員報酬月額について、どう思われますか。(1つだけ選んでください)

回答	回答者数
現在の報酬月額(310,000円)のままでよい	133
()が妥当と思う	87
最高値 500,000円 5人	
400,000円以上 500,000円未満 8人	
310,000円以上 400,000円未満 27人	
200,000円以上 310,000円未満 44人	

110,000円以上 200,000円未満	1人	
最低値 100,000円	2人	
わからない		109
無回答		16

【質問6】 全国的な問題として地方議員のなり手不足が深刻化しています。
そこで、議員のなり手不足問題は何が原因だと思いますか。(複数回答可)

回答	回答件数
議員の仕事に魅力がない	101
議会に対する無関心	168
地域・親族などとの関係	51
報酬額や将来への不安	53
仕事・家庭との両立	81
議員年金制度の廃止（平成23年に廃止）	27
選挙の負担	147
その他	30

【質問7】 あなたが市議会又は市議会議員に対して期待することは何ですか。

回答	回答件数
自由記述	189
市民は市議会議員に対し、地域の議員数の均等化、若者が政治に関心を持つような政策の実施、市全体の視点での発言、議員定数の削減と報酬の増額、市民の声の反映と市の質の向上、市民の生活改善への対応、議員の活動の透明性、市の発展と若者の滞在促進、定住者補助の増加などを期待していた。	

(3) 議員定数及び議員報酬に関する基礎資料

全国市議会議長会が令和5年に全国815市を対象として実施した「市議会議員定数に関する調査」及び「市議会議員報酬に関する調査」の調査結果並びに総務省調査結果等を基礎資料として、長崎県下13市、類似団体25市、人口2万人以上3万人未満の83市を分析対象市として抽出し、20項目において比較・分析を行った。

《分析対象市の調査項目及び状況》

① 調査項目（20項目）

人口、面積、議員定数、常任委員会数、改定後の議員定数、改定予定日、議長報酬、副議長報酬、議員報酬、期末手当支給割合（6月・12月・合計）、期末手当加算率、普通会計歳出総額、議会費、議員報酬手当総額、議員定数1人当たりの人口、議員定数1人当たりの面積、普通会計歳出総額に対する議会費の割合、議会費に対

する議員報酬手当総額の割合の計 20 項目を比較・分析した。

② 長崎県下 13 市の状況（抜粋）

市名	人口 (R4. 12. 31)		面積 (R3. 10. 1)		議員定数 (R4. 12. 31)		議員報酬 (R4. 12. 31)		常任 委員会数 (R5. 4. 1)	普通会計歳出 総額に対する 議会費の割合	
	人	順位	k m ²	順位	人	順位	円	順位	人	%	順位
長崎市	401,195	1	405.86	4	40	1	619,000	1	4	0.30	13
佐世保市	236,784	2	426.01	2	33	2	563,000	2	4	0.38	12
島原市	43,169	5	82.96	13	19	5	359,000	5	3	0.81	1
諫早市	134,691	3	341.79	5	26	3	405,000	3	3	0.43	11
大村市	98,305	4	126.73	12	25	4	400,000	4	3	0.48	10
平戸市	29,162	9	235.12	7	18	9	326,000	8	2	0.61	4
松浦市	21,369	13	130.55	11	16	12	322,000	10	3	0.78	2
対馬市	28,231	10	707.42	1	19	5	320,000	11	3	0.53	7
壱岐市	24,956	12	139.42	10	16	12	300,000	13	2	0.58	5
五島市	35,016	8	420.12	3	18	9	325,000	9	3	0.49	9
西海市	25,747	11	241.60	6	18	9	310,000	12	3	0.65	3
雲仙市	41,815	7	214.31	8	19	5	350,000	6	3	0.54	6
南島原市	42,554	6	170.13	9	19	5	348,000	7	3	0.50	8
13 市の平均					22		380,538				

③ 類似団体 25 市の状況（抜粋）

市名	人口 (R4. 12. 31)		面積 (R3. 10. 1)		議員定数 (R4. 12. 31)		議員報酬 (R4. 12. 31)		常任 委員会数 (R5. 4. 1)	普通会計歳出 総額に対する 議会費の割合	
	人	順位	k m ²	順位	人	順位	円	順位	人	%	順位
西海市	25,747	19	241.60	13	18	3	310,000	16	3	0.65	20
25 市の平均					17.12		329,632				

④ 人口 2 万人以上 3 万人未満 83 市の状況（抜粋）

市名	人口 (R4. 12. 31)		面積 (R3. 10. 1)		議員定数 (R4. 12. 31)		議員報酬 (R4. 12. 31)		常任 委員会数 (R5. 4. 1)	普通会計歳出 総額に対する 議会費の割合	
	人	順位	k m ²	順位	人	順位	円	順位	人	%	順位
西海市	25,747	43	241.60	40	18	5	310,000	52	3	0.65	70
83 市の平均					15.92		324,589				

(4) 原価方式による議員報酬月額算定の算定

全国町村議会議長会が提案している原価方式の算定モデル（令和 4 年モデル）により議員報酬月額を算定した。

なお、議会・議員の活動日数は、新型コロナウイルス感染症による活動の制限を考慮し、コロナ禍前の平成31年の活動日数（前特別委員会時に算定した活動日数）を基礎とした。

① 議会・議員の活動日数（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

区分	項目	内容	日数
議会活動	本会議、常任委員会など	議長を除く議員17名の平均	35(※1)
	議員派遣、議長用務	議員研修会、議長代理出席	3
	その他の活動	成人式等の行事	14(※2)
議員活動	本会議、常任委員会に付属する活動	一般質問の付属活動、議案の精読・調査など	32
	その他会議に付属する活動	資料の精読・調査など	16
	会派に付属する活動	視察、勉強会など	7
	住民との接触など	住民との懇談、調査など	37(※3)
合 計			144

※1 実活動日数54日を1日当たり5時間と積算後、1日8時間として日数換算した。

※2 実活動日数35日を1日当たり3時間と積算後、1日8時間として日数換算した。

※3 住民との懇談日数25日は1日に当たり4時間、調査日数25日は1日当たり8時間と積算後、1日8時間として日数換算した。

② 市長の職務遂行日数（モデル：305日）

項目	日数
年間365日－（土日104日＋国民の祝日16日）×1/2	305.0

③ 議員報酬額の算定式

議会・議員の活動日数 144日

× 市長の給料 837,000円 = 395,173円

市長の職務遂行日数 305日

6 特別委員会の協議の概要

【第1回委員会】

第1回委員会では、特別委員会の設置目的及び過去2回設置された特別委員会の調査内容について改めて確認した。

また、今後の進め方として、市民の意見の聴取の実施について、無作為抽出によ

る郵送での市民アンケートを実施することを確認、決定した。

【第2回委員会】

第2回委員会においては、前回決定した市民アンケートの実施について、統計学上の標本数、過去に本市が実施した各種事業におけるアンケートの実績、他の市議会が実施した議員定数等の市民アンケートの事例等を参考に対象者、対象人数、調査期間、質問概要について協議を行った結果、市民アンケートの対象者を本市在住で18歳以上、対象人数1,400名(無作為抽出)、調査期間20日程度として、郵送にてアンケートを送付することとしたうえで、回答方法については、郵送及びWEBのいずれかを選択できることとした。

なお、質問概要については、回収率を高めるため質問項目はなるべく少なく設定し、かつ、回答がしやすい選択式にて行うことを確認し、質問事項は7項目に限定して実施することを決定した。

また、アンケートには付属資料として、県下や人口段階別にみた議員定数及び議員報酬の状況、議員の活動状況、市議会の概要、委員会等の設置状況等の資料を添付することを決定した。

【第3回委員会】

第3回委員会においては、議員定数及び議員報酬の検討にあたり、他の市議会の現状を把握することを確認し、県下13市、類似団体35市、人口2万人以上3万人未満の83市を調査対象市とすることとし、全国市議会議長会の調査結果や総務省調査結果等を基礎資料とすることを決定した。

【第4回委員会】

第4回委員会においては、前回決定した調査対象市の議員定数及び議員報酬の現状について、20項目において比較を行うとともに散布図を用いて分析を行った。

比較・分析の結果、県下13市で議員報酬が最も高いのは長崎市(61万9000円、定数40人)、最少が壱岐市(30万円、定数16人)で、13市の平均は議員報酬38万538円、定数22人であった。なお、人口や面積が多い市は議員定数・報酬も多い傾向があることを確認した。

次に、類似団体35市の比較・分析では、議員定数が最も多いのは熊本県菊池市と長野県中野市(20人、議員報酬平均31万7,650円)で、次いで18人が11市で議員報酬平均33万4,227円で、最少の議員定数は山形県尾花沢市の14人で議員報酬35万円であった。なお、人口や面積が多いと議員定数も多い傾向にあり、本市の議員定数は人口から見て16.5人、面積から見て17人が妥当。議員報酬は人口が少ない市ほど多く、西海市では33万円が適正、また議員定数が多い市は議員報酬が一人当たり減少傾向であることを確認した。

次に、人口2万人以上3万人未満の83市の比較・分析では、83市における議員

定数は12～20人で、議員定数16人が34市と最も多く、議員報酬は最低25万円から最高42万円までとばらつきがあることを確認した。なお、人口や面積が多いほど議員定数も多い傾向があるが、議員報酬は少なくなる傾向が見られ、本市の議員定数は16人、報酬月額32万5,000円が妥当と示唆されることを確認した。

このほか、委員から議員定数の改定を行った又は改定予定の市議会に議員報酬及び常任委員会の見直しの検討を行ったか調査するよう意見が出された。

【第5回委員会】

第5回委員会においては、前回意見が出された議員定数を改定した又は改定予定としている市議会の委員会数及び議員報酬の改定状況について確認を行った。

次に、市民アンケートの結果について集計・分析を行った。なお、市民アンケートは、令和5年5月12日から6月20日にかけて実施し、回答者数345人、回答率24.64%という結果であった。この市民アンケートの集計・分析を基に、委員間で自由討議を行ったが、委員からは、議員のなり手不足の解決策として議員報酬を上げる意見もある一方で、「現状のままだがよい」という意見も多く、議員報酬への関心が高まっている中で、市民の意見は分かれている状況を鑑みると、議員報酬の決定はアンケート結果に左右されることなく委員会で決定して良いのではないかと意見が出された。

なお、市民アンケート結果の詳細は、上記の基礎資料等の概要に記載のとおりである。

【第6回委員会】

第6回委員会においては、これまで収集した資料及び市民アンケートの結果を基に議員定数及び議員報酬それぞれの論点・留意点を整理し、委員間で自由討議を行った。

議員定数については、「現在の議員定数は適切なのか」、「人口・面積規模から見る適正な議員定数は」、「市民アンケートから見る適正な議員定数は」、「議会改革・活性化を進めるために適正な議員定数は」の4点に論点を絞り、協議を行った。委員からは、アンケート結果では18人でよいと言う意見に次いで15人以下でもよいという意見もあったことを踏まえると、議員定数を減らすべきとの意見や、議会改革・活性化の観点から、議員定数を減らし、委員会を2つにすることで議会活動を活性化させるべきとの意見が出され、議員定数については削減に向けて検討することを確認した。

また、議員報酬については、「現在の議員報酬月額は適正なのか」、「何を基準にすべきか」の2点に論点を絞り、協議を行った。委員からは、現在の議員報酬は適正ではない、若い人の立候補意欲を高めるためには改定は必要であるとの意見や、市民アンケートでは現状維持との意見もあるが、合併後18年経過した今も改定がなされていないことを考慮すれば改定は必要である。また、前特別委員会が議員

報酬の改定を提言したものの市長の判断により改定に至らなかったことは、令和2年はコロナ禍の不安や経済情報等による配慮から妥当な判断であったと理解するが、現在は松島火力発電所の存続決定や大島造船所の安定等で財政的不安も軽減されていることを考慮すれば、増額も検討すべきと考える等の意見が出され、議員報酬については増額に向けて検討することを確認した。

【第7回】

第7回委員会においては、前回の協議結果及び議員定数と議員報酬の改定に伴う財政に与える影響についての資料を基に議員定数・議員報酬に関する考え方・意見について委員が見解を述べ、委員会としての方向性を導き出した。

委員からは、議員報酬については、将来のなり手を考慮し増額すべきで、その金額としては県下13市の平均（38万538円）から38万円を基準に検討してはどうか。議員報酬の増額により財政的に議会費は増加するが、平成18年度と令和5年度の当初予算額を比較すると1年あたり約2,800万円の削減が図られている。議員報酬を38万円とした場合、現在の根拠では説得力に欠けることから、職員の人件費の推移などとの比較検討が必要ではないか等の意見が出された。

そのうえで、議員報酬は議員の資質の向上にもつながるとして、月額38万円に増額する方向性で意見が一致した。

また、議員定数については、15人又は16人にするとし、委員会編成も併せて検討を行ってはどうか。過去、議員定数を削減した経緯や将来的な検討の余地を考慮すれば2人削減の16人が妥当と考える。今後も議員定数の削減は検討可能だが、増加することは困難と思うことから、今回は2人削減の16人が妥当と考える。議員定数を15人とすれば、議員報酬を38万円としても、令和5年度予算規模と同等となる等の意見が出された。

そのうえで、議員定数は15人または16人に削減することとし、常任委員会の構成とあわせて検討することで意見が一致した。

【第8回】

第8回委員会においては、前回の協議結果を踏まえ、議員定数及び議員報酬について、委員が見解を述べ、委員会としての意見を集約した。

議員定数については、本市の人口減少を鑑みると削減せざるを得ない状況である、県下他市においても議員定数の削減が進んでいる、市民アンケートにおいても削減の意見が出ている、今後も議員定数の削減は検討可能である等の意見が出された。委員会としての結論の決定にあたっては、議員定数は15人と16人の2つの意見に分かれたが、多数決により16人が妥当とのことで決定した。

また、常任委員会の構成については、現在の厚生常任委員会において、委員5名で議案審査等が行われている状況を鑑み、現状どおりの3常任委員会を維持することで決定した。

次に、議員報酬については、38万円とすることで一致したが、市民に説明する上でもしっかりとした根拠を示すために市長と議員の活動日数による議員報酬を算定する原価方式を導入できないかとの意見が出され、これまでの根拠資料に原価方式を加えることを決定した。

【第9回】

第9回委員会においては、委員会での最終的な意見集約の確認を行った。

議員定数については、前回の決定内容どおり、変更がないことを確認した。

また、議員報酬については、原価方式の算定結果（395,173円）と比較しても前回決定した38万円とは大きな差異はないことを確認し、原価方式を増額改定の根拠に加えることを確認した。

【第10回】

第10回委員会においては、議員定数等調査特別委員会報告書（案）について、協議を行い、報告書の策定を完了した。

なお、今後、全員協議会において、議員定数等調査特別委員会の調査報告を行い、令和6年第1回定例会にて委員長報告を実施することを決定した。

7 調査の結果

(1) 議員定数の結論

議員定数は、令和7年5月1日から開始する西海市議会議員の次期任期から16人とする。

議員定数は、平成17年の合併時には26人であったが、平成21年の改選時には6人減の20人に、その後平成29年の改選時にはさらに2人減の18人となった。

本委員会では、本市が直面している人口減少や県下及び県外の市で既に議員定数の削減が進行している状況を鑑み、議員定数の削減は回避できない問題であると判断した。また、市民の声を聴取する目的で実施したアンケートにおいても、議員定数の削減を求める意見が多数出ていることを考慮すれば、削減の議論は当然必要であり、これまで削減を前提として議論を重ねてきた。

その結果、議員定数は15人と16人の二つの意見に分かれたが、今後も議員定数の削減を視野に入れた見直しの可能性があることを考慮し、議員定数を16人とする結論に至った。

《委員の主な意見》

〈定数減〉

- 本市の人口減少を鑑みると削減せざるを得ない状況である。
- 県下、他市においても議員定数の削減が進んでいる。
- 市民アンケートにおいても削減の意見が出ている。
- 財政状況を考慮し、現在の議会費を維持するためには 15 人とすべきである。

(2) 議員報酬の結論

報酬月額を、それぞれ次のとおりとする。

なお、改定後の報酬月額は、令和 7 年 4 月 30 日任期満了に伴う

西海市議会議員一般選挙後からの適用とする。

・ 議長	月額	459,000円
・ 副議長	月額	399,000円
・ 議会運営委員長	月額	385,000円
・ 常任委員長	月額	385,000円
・ 議員	月額	380,000円

議員報酬の改定については、他自治体の状況を勘案すると、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会において審議され議会に提案されるのが一般的であること、また、過去の議員定数等調査特別委員会報告書（令和 2 年 3 月）においても報酬改定は市長に提言するとしていることを考慮し、本委員会においても市長に提言することを確認した。

本委員会では、現状の議員報酬では意欲的な人材が今後減少するのではないかと危機感により、将来の議員候補となるであろう若い世代の環境整備と資質ある人材の立候補を促し、なり手不足や無投票選挙を防ぐため、また更なる議員一人ひとりの資質と議員力の向上を図るためにも議員報酬の増額は不可避であると考え議論を重ねてきた。

議員報酬の算定にあたっては、他市や類似団体との比較、市職員の給与を基準とした比較、過去の議員定数等調査特別委員会においても採用していた議員と市長の活動日数を比較する原価方式等により検討を行った結果、議員報酬は 38 万円が妥当であるとの結論に至った。

なお、増額改定により、今後、議会費の増額が見込まれるが、これについては、平成 17 年の合併後から議員定数を 26 人から 18 人へと削減してきた一方、議員報酬の改定が見送られたままの削減であったことは考慮されるべきものであり、この背景を考慮すれば、一定の議会費の増額はやむを得ないと判断した。

《委員の主な意見》

〈増額〉

- 県下 13 市の平均値が 380,538 円であり、原価方式での試算と比較しても大きな差異はない。
- 将来議員に立つ若い人たちの環境整備のためには増額すべき。
- 現在の議員報酬では、意欲のある人が減ってくると考えられることから、能力があり意欲がある人が立候補できる環境整備のため増額すべき。
- なり手不足の解消、選挙の無投票を防ぐためにも増額すべき。
- 市民のために議員力の向上を図るため増額すべき。
- なり手不足を解消するためには 40 万円以上の増額が必要と考えるが、財政状況を勘案すれば、38 万円が妥当である。
- 議員には社会保険や年金制度がない状況を勘案すれば増額は必要である。
- 令和 5 年度の予算額と比較すれば財源的には増加する見込みだが、平成 17 年の合併後、議員定数は 26 人から 18 人と削減してきた一方で、議員報酬は改定されておらず、議会費を削減してきた経緯を考慮すれば、増額はやむを得ないと考える。

8 まとめ

当委員会では、議員定数及び議員報酬の在り方に関して、令和 5 年 2 月 20 日から令和 5 年 12 月 26 日までの間にこれまで 10 回にわたる活発な討議を行うとともに、広く市民の意見を聴取するため市民アンケートを実施した。

議員定数については、本市の人口減少に鑑みた人口要因や県下他市における議員定数の削減状況、また、市民アンケートによる意見等を考慮した結果、現行の議員定数から 2 人を削減し、16 人とする結論に至った。

また、議員報酬については、平成 17 年の西海市発足以来、一度も改定されておらず、県下、人口 2 万人以上 3 万人未満及び類似団体の各市の中でも低額の部類にあることから、若い世代の立候補環境整備、立候補意欲醸成及び西海市議会の活性化のため、議員報酬 38 万円とする結論に至った。

最後に、今後も引き続き、議員一人ひとりが資質の向上に努めるとともに、市議会として、市政運営の一翼を担い、真摯に市民の声を聴き、これを政策提言へと発展させ、市の発展に寄与していくことを約束し、本委員会の報告とする。

(委員名簿)

職	氏名
委員長	渡辺 督郎
副委員長	荒木 吉登
委員	朝長 隆洋
委員	百岳 一彦
委員	打田 清
委員	西川 勝則
委員	片山 智弘